

## 公布された規則のあらまし

### ◇建築基準法施行細則の一部を改正する規則

#### 1 改正の理由及び内容

- (1) 建築基準法の改正に伴い、接道義務等に係る規定の適用を受けない建築物の大規模の修繕等に係る認定申請書の添付図書を定めました。（第10条の3関係）
- (2) その他必要な改正を行いました。

#### 2 施行期日

この規則は、一部の改正を除いて、令和6年4月1日から施行することとしました。

### ◇静岡県営住宅条例施行規則の一部を改正する規則

#### 1 改正の理由及び内容

静岡市葵区竜南及び浜松市中央区曳馬の県営住宅を廃止することとしたことに伴い、必要な改正を行いました。（別表第1関係）

#### 2 施行期日

この規則は、令和6年4月1日から施行することとしました。

### ◇指定居宅サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する規則等の一部を改正する規則

#### 1 改正の理由及び内容

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の改正に伴い、次の規則について必要な改正を行いました。

- (1) 指定居宅サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する規則
- (2) 指定介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する規則
- (3) 養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する規則
- (4) 指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営の基準に関する規則
- (5) 介護老人保健施設の施設、人員並びに設備及び運営の基準に関する規則
- (6) 特別養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する規則
- (7) 軽費老人ホームの設備及び運営の基準に関する規則
- (8) 介護医療院の施設、人員並びに設備及び運営の基準に関する規則
- (9) 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係規則の整備に関する規則
- (10) 老人福祉法施行細則

#### 2 施行期日

この規則は、令和6年4月1日から施行することとしました。

### ◇指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の一部の施行に伴

## う関係規則の整備に関する規則

### 1 制定の理由及び内容

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の改正に伴い、次の規則について必要な改正を行いました。

- (1) 指定居宅サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する規則
- (2) 指定介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する規則

### 2 施行期日

この規則は、令和6年6月1日から施行することとしました。

## ◇指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営の基準に関する規則を廃止する規則

### 1 廃止の理由及び内容

指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営の基準に関する条例の廃止に伴い、指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営の基準に関する規則を廃止することとしました。

### 2 施行期日

この規則は、令和6年4月1日から施行することとしました。

## ◇障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係規則の整備に関する規則

### 1 制定の理由及び内容

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準等の改正に伴い、次の規則について必要な改正を行いました。

- (1) 指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営の基準に関する規則
- (2) 障害者支援施設の設備及び運営の基準に関する規則

### 2 施行期日

この規則は、令和6年4月1日から施行することとしました。

## ◇障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する命令の施行に伴う関係規則の整備に関する規則

### 1 制定の理由及び内容

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の改正に伴い、次の規則について必要な改正を行いました。

- (1) 指定障害福祉サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する規則
- (2) 障害福祉サービス事業の設備及び運営の基準に関する規則

### 2 施行期日

この規則は、令和6年4月1日から施行することとしました。

◇児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令の施行に伴う関係規則の整備に関する規則

1 制定の理由及び内容

児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の改正に伴い、次の規則について必要な改正を行いました。

- (1) 指定通所支援の事業の人員、設備及び運営の基準等に関する規則
- (2) 児童福祉施設の設定及び運営の基準に関する規則
- (3) 指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営の基準に関する規則

2 施行期日

この規則は、一部の改正を除いて、令和6年4月1日から施行することとしました。

◇精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第38条の2第3項に規定する任意入院者の症状等の報告に関する条例施行規則の一部を改正する規則

1 改正の理由及び内容

- (1) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第38条の2第3項に規定する任意入院者の症状等の報告に関する条例の改正に伴い、必要な改正を行いました。（題名、第1条関係）
- (2) 任意入院患者の定期症状等報告書の様式を見直したことに伴い、必要な改正を行いました。（別記様式関係）

2 施行期日

この規則は、令和6年4月1日から施行することとしました。

◇静岡県事務処理の特例に関する条例の施行のための知事の権限に属する事務に関する規則の一部を改正する規則

1 改正の理由及び内容

静岡県事務処理の特例に関する条例の改正に伴い、必要な改正を行いました。（第2条関係）

2 施行期日

この規則は、一部の改正を除いて、令和6年4月1日から施行することとしました。

◇静岡県工業技術研究所の設置、管理及び使用料に関する条例施行規則の一部を改正する規則

1 改正の理由及び内容

静岡県工業技術研究所に新たな機器を導入することとしたこと等に伴い、使用料の額を定めるほか、必要な改正を行いました。（別表関係）

2 施行期日

この規則は、令和6年4月1日から施行することとしました。

◇静岡県工業技術研究所研修施設等の使用等に関する規則の一部を改正する規則

## 1 改正の理由及び内容

- (1) 分析等に関する新たな試験の項目を追加することとしたこと等に伴い、その手数料の額を定めるほか、必要な改正を行いました。（別表関係）
- (2) 静岡県工業技術研究所の業務の見直しに伴い、手数料の項目の一部を削りました。（別表関係）
- (3) その他必要な改正を行いました。

## 2 施行期日

この規則は、令和6年4月1日から施行することとしました。

### ◇静岡県手数料徴収条例施行規則の一部を改正する規則

## 1 改正の理由及び内容

静岡県手数料徴収条例の改正により、自動車運転代行業に係る認定証再交付手数料等が廃止されたことに伴い、必要な改正を行いました。（別表第2関係）

## 2 施行期日

この規則は、令和6年4月1日から施行することとしました。